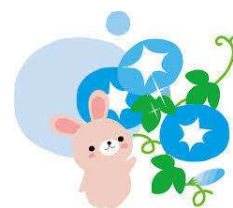


回 覧 平成29年7月15日（三股町）代表 ☎ 5 2 - 1 1 1 1

.	.	.	.	.	.	.	.	.	.
.	.	.	.	.	.	.	.	.	.

◎ 読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|--------|-------|---|
| ＜募 集＞ | 1 | ◆「三股町出会い（お見合い）サポート事業補助金」の交付団体を募集します
◆調理アシスタント講習の受講者を募集します |
| | 2 | ◆都城高専教養講座「硬式テニス」の受講生を募集します
◆都城高専教養講座「刃物と砥石の基礎と包丁の研ぎ方教室」の受講生を募集します |
| | 3 | ◆児童厚生員を募集します |
| ＜催 し＞ | 3 | ◆「第121回みまたん駅前よかもん市（朝市）」を開催します |
| | 4 | ◆「2017 みまたんよかもん体験」を開催します |
| | 5 | ◆町在住昆虫写真家「新開孝さんの昆虫展」を開催します
◆「第7回 大淀川こどもサミット大会」を開催します |
| ＜お知らせ＞ | 6 | ◆「平成29年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体をご推薦ください
◆戦没者慰霊と平和祈念のサイレンを吹鳴します
◆「GAP（農業生産工程管理）セミナー」を開催します |
| | 7・8 | ◆三股町職員採用試験のお知らせ |
| | 9 | ◆平成29年度宮崎県就職説明会を開催します
◆「家内労働（内職）情報」をお知らせします |
| | 10 | ◆生ごみ処理容器を無償で貸し出します
◆ごみ減量化講習会を開催します |
| | 11 | ◆イヌやネコはルールを守って飼いましょう |



- | 【分 類】 | 【No.】 | 【内 容】 |
|-----------|-------|--|
| ＜保健と福祉＞ | 12 | ◆児童扶養手当の現況届を提出してください |
| | 13 | ◆県外で受ける子どもの定期予防接種費用を助成します |
| | 13 | ◆「ひとり親家庭医療費助成事業」受給資格者証の更新を受け付けます |
| ＜保健と福祉＞ | 14 | ◆国民健康保険被保険者証の切り替えを行います |
| | 15 | ◆敬老祝い金を支給します |
| ＜保健と福祉＞ | 15 | ◆敬老祝い金を支給します |
| | 16 | ◆8月の農業用廃棄プラスチック処理業務内容をお知らせします
◆農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています
◆毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒」の日です |
| ＜農林畜産業関連＞ | 17 | ◆農地の堆肥散布に配慮・ご理解をお願いします |
| | 17 | ◆町福祉・消費生活相談センター「消費生活無料法律相談」を実施します |
| ＜相 談＞ | 18 | ◆「人権相談」を実施します
◆「行政相談」を実施します |
| | 19 | ◆「無料法律相談」を実施します
◆「ふれあい福祉相談」を実施しています |
| | | ◆町福祉・消費生活相談センターでは相談を受け付けています |



募 集

◆「三股町出会い（お見合い）サポート事業補助金」 結婚を望む独身男女の出会いの場となる事業を行う 団体を募集します

町は、近年の少子化の要因となっている晩婚化や未婚化の進行を踏まえ、結婚を望む男女のために出会いの場を積極的に創出する事業を行う団体に補助金を交付します。

補助団体	町内に住所や所在地のある公共的団体や地域活動団体
補助期間	交付決定の日～平成30年3月31日
補助金額	1事業当たり10万円を限度とします
募集期間	7月14日～8月14日
補助金の交付 対象経費	司会者謝礼などの報償費、チラシなどの印刷製本費、通信運搬費、広告費、会場使用料など ※参加者への飲食代などは対象外です

事業の採択・補助金額は、予算の範囲内で審査して決定しますが、広く町民の提供する地域づくり活動を支援したいと考えていますので、たくさんの応募をお待ちしています。なお、詳しい内容は、町公式サイトをご覧ください。

※お問い合わせは、
企画商工課 企画商工係（3階 ⑫番窓口）
☎：52－9085（直通）をお願いします。



◆ 調理アシスタント講習の受講者を募集します

食生活と健康の関わりや食品衛生などの基礎知識を学び、介護食を中心とした実習で調理技術を習得して、病院・介護施設の調理補助者としての就職を目指します。

■講習期間 = 8月21日(月)～8月31日(木)
※土曜・日曜を除く9日間

■締切日 = 8月7日(月) 必着

■募集人員 = 15人

■実施場所 = オーバル・ジョブ・トレーニング・カレッジ
(都城市松元町27号1番地)

■受講料 = 無料

■対象者 = 就職を目指している55歳以上のシニア世代
※ハローワークの求職登録が必要です

■申込方法 = ハローワーク都城、町シルバー人材センターに置いてある
申込書を、県シルバー人材センター連合会宛てに郵送または
ファクスでお申し込みください。受け付け後、受講者選考を行います。



※お申し込み・お問い合わせは、
公益社団法人宮崎県シルバー人材センター連合会
宮崎市瀬頭2丁目6番14号
☎：0985－31－3775 ファクス：0985－31－3776
をお願いします。

◆ 都城高専教養講座「硬式テニス」の受講生を募集します

都城工業高等専門学校の全天候型テニスコートを利用して、受講者のレベルに合わせて丁寧に指導します。奮ってご参加ください。

- 開催日時 = 9月12日(火)、9月13日(水)、9月19日(火)
9月20日(水)、9月26日(火)、9月27日(水)(計6日間)
午後7時30分～9時30分
- 対象者 = 中学生以上
※中学生・高校生は保護者同伴での参加、または保護者などの送迎ができることを条件とします。
- 募集人員 = 初級コース10人、中級コース10人(先着順)
- 講師 = 都城高専准教授 永松幸一、テニスクラブ外部コーチほか
- 場所 = 都城高専テニスコート(雨天の場合は第1体育館)
- 講習料 = 無料 ※別途参加料(保険料など)1500円が必要です。
- 申込期限 = 8月18日(金)
- 申込手続 = 指定の受講申込書に記入し、ファクスでお申し込みください。
メール、はがきの場合は記載事項を記入し、お申し込みください。

◇記載事項

- ①講座名 ②コース(初級または中級のどちらかを選択)
- ③氏名(ふりがな) ④性別 ⑤自宅の郵便番号・住所
- ⑥自宅の電話番号または連絡先(日中に連絡がとれる番号)
- ⑦中学生・高校生の場合(学校名、学年、保護者氏名)

◇テニスラケットやシューズは各自で準備してください。

※テニスラケットを持っていない場合は貸し出しも可能です。

◇メールで申し込みをした後、数日たっても受付の連絡がない場合は、メールが届いていない可能性があるため、お手数ですが電話で確認をお願いします。

◇先着順のため定員に達し次第締め切らせていただきます。 ※受講希望者が少ない場合は開講できない場合があります。その場合は、はがきで連絡します。

◇講座開講日1週間前までには受講決定者へ「受講決定通知書」を送付します。

◇参加料は開講初日に集めます。

◇本校教職員が記録写真を撮影することがあります。写真は講座終了後、都城高専の公式サイトや各種広報などで利用することがありますので、あらかじめご了承ください。

◇申込時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。

※お申し込み・お問い合わせは、都城工業高等専門学校 総務課企画係

〒885-8567 宮城県都城市吉尾町473番地1

☎: 47-1306 ファクス: 38-1508 (平日午前8時30分～午後5時)

Eメール: kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp

募集案内・受講申込書は都城高専の公式サイトからダウンロードできます。

URL: <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/index.html>



◆ 都城高専教養講座「刃物と砥石^{といし}の基礎と包丁の研ぎ方教室」の受講生を募集します

刃物と砥石の種類などを学習したり、刃物の状態を顕微鏡で確認して、刃物に関する基礎知識を学習し、実際に刃物を研いで切れ味を確認します。

- 開催日時 = 「刃物や砥石の種類を知ろう」
8月30日(水) 午後6時30分～8時
「刃物の研ぎ方の基礎知識を学ぼう」
9月1日(金) 午後6時30分～8時
「実際に包丁を研いで切れ味を確認しよう」
9月2日(土) 午前9時30分～11時30分
- 対象者 = 町内・都城市に住んでいる人 ※初心者(成人)を対象とします。
- 募集人員 = 10人(先着順)
- 講師 = 都城高専 機械工学科、技術支援センター 職員
- 場所 = 都城高専 機械工学科 工作実験室、実習工場
- 申込期限 = 8月4日(金)
- 講習料 = 無料 ※保険料・材料費など、別途1,000円が必要です。
- 準備するもの 自宅で使用している包丁(9月1日・2日に受講する人)
- 申込手続 指定の教養講座申込書に記入し、ファクスでお申し込みください。
はがき、メールの場合は次の記載事項を記入し、お申し込みください。



◇記載事項

- ①講座名 ②氏名(ふりがな) ③性別 ④年齢 ⑤自宅の郵便番号・住所
- ⑥連絡先(日中連絡がとれる番号)

◇メールで申し込みをした後、数日たっても受付完了の連絡がない場合は、メールが届いていない可能性があるため、お手数ですが電話で確認をお願いします。

◇先着順のため定員に達し次第締め切らせていただきます。 ※受講希望者が少ない場合は開講できない場合があります。その場合は、はがきで連絡します。

◇講座開講日1週間前までには受講決定者へ「受講通知書」を送付します。

◇参加料は開講初日に集めます。

◇本校教職員が記録写真を撮影することがあります。写真は講座終了後、都城高専の公式サイトや各種広報などで利用することがありますので、あらかじめご了承ください。

◇申込時の情報は、本講座に関する業務以外には利用しません。

※お申し込み・お問い合わせは、都城工業高等専門学校 総務課企画係

〒885-8567 都城市吉尾町473番地1

☎: 47-1306 ファクス: 38-1508 (平日午前8時30分～午後5時)

Eメール: kikaku@jim.miyakonojo-nct.ac.jp

募集案内・受講申込書は都城高専の公式サイトからダウンロードできます。

URL: <http://www.miyakonojo-nct.ac.jp/~techcen/koza.html>

◆ 児童厚生員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く人を募集しています。

仕事内容は、昼間仕事などで保護者が家にいない小学校の児童に、放課後や土曜日、春・夏・冬休みなどの長期休業日に適切な遊びや交流の場を提供することです。

希望する人は履歴書を福祉課児童福祉係まで提出してください。

勤務時間	月曜日～金曜日	午後2時～6時 (小学校行事などで早出勤務あり)
	土曜日・春休み・ 夏休み・冬休み	午前8時～午後6時 (早出・遅出あり、休憩1時間)
休日	週休2日(日曜日および交代で1日) 祝日および盆(8月13～15日) 年末年始(12月29日～1月3日)	
給与	年間100万円程度(社会保険なし)	
募集人員	2人	

■勤務地

町内の児童館・児童クラブ

※児童館・児童クラブ内での異動があります。

■応募条件

①子どもの指導ができる人。

②年齢は問いませんが、子どもと一緒に遊ぶ体力がある人。

※資格の有無は問いませんが、保育士または教諭の資格がある人、経験者を優先します。

※お申し込み・お問い合わせは、
福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎：52-9060(直通)をお願いします。



催し

◆「第121回みまたん駅前よかもん市(朝市)」を開催します

期 日	7月23日(日) 【毎月第4日曜日開催】 ※雨天でも実施します(荒天中止)。
時 間	午前8時～10時30分ごろ
場 所	町物産館「よかもんや」前駐車場(JR三股駅東隣) ※雨の場合、店頭軒下と店内奥コミュニティ室で行います。

先月から2カ月続けて、植物を使った楽しいワークショップを企画中♪
毎回、人気の商品や朝市でしか買えない限定商品がたくさん販売されます。
さらには、「朝市で使える商品券」がもらえるポイントカードや、出店者が
提供する商品が当たるお楽しみ抽選会も行います。

毎月第4日曜日は朝市会場で朝食を取りませんか?たくさんのご来場を心
からお待ちしています。

●商品券がもらえるポイントカードを発行します

買い物をするともらえるポイント引換券を持ってポイント引換所にお越し
ください。引換券1枚で1ポイントがもらえます。20ポイントためると朝
市で使える500円分の商品券と交換します。

●お楽しみ抽選会は午前10時ごろから開催します

上記のポイント引換所で、抽選券をもらうことができます。

抽選券は1人につき1枚までです。

※雨の場合、抽選会を行わない場合があります。ご了承ください。

●楽しいイベント企画中!

花処「佑」さんに教わる、植物を使ったワークショップを行う予定です。
イベント内容・参加料・人数などの詳細は、町物産館「よかもんや」店頭
やチラシでご確認ください。

☆「よかもんや」フェイスブック <https://www.facebook.com/mimata.yokamonya/>

※ごみ減量化のため、マイバッグ持参を推進しています。ご協力をお願いします。

※新規出店者(出店料500円)も募集しています。

※イベントなどは変更になる場合があります。詳細は町物産館「よかもんや」へ

■主催 = みまたん駅前よかもん元気会

※お問い合わせは、町物産館「よかもんや」

☎：52-3131 をお願いします。



2017 みまた よかもん体験

夏休み思い出企画

町観光協会では、毎年好評の『よかもん体験』を今年も開催します。
ご家族やお友達など、お誘いあわせの上、奮ってご参加ください！

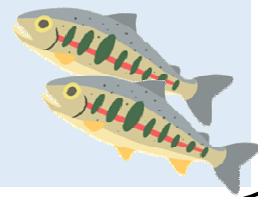


川遊び&ヤマメつかみどり体験

★ 夏休み企画 ★ 涼しい清流で楽しさ満喫。親子で参加しよう！
なんと、うれしいランチ付き♪
自然の中で食べるヤマメの塩焼き、そうめん流しは格別ですよ♪

※申込受付：町観光協会（町企画商工課）
TEL 52-9085

- ◆ 月 日：8月11日（金・祝/山の日）、19日（土）
- ◆ 時 間：午前10時～午後1時（終了予定）
- ◆ 場 所：しゃくなげの森 ※ 現地集合・解散となります。
三股町長田5268
- ◆ 体験料：お一人 1,500円
- ◆ 対 象：小学生以下 ※ 保護者同伴に限ります。
＜プログラム＞
- ・川遊び ・ヤマメのつかみどり
- ・ランチ（ヤマメ塩焼き、そうめん流しほか）
- ◆ 準備するもの：水着、タオル、水筒、着替え



窯元で陶芸体験

※申込受付：希望する窯元へ、直接お申し込みください。

毎年大好評の企画！

思い思いにアレンジして、自分だけの器を作ってみませんか？
なお、焼き上がりは約1ヵ月後、受け取りは体験する窯元先になります。
※現地集合・解散です。

【窯元名】

- ① 紫麓窯 （TEL 52-3603）
体験日：8月1日（火）、2日（水）、4日（金）
時 間：午前9時～正午まで
住 所：三股町長田3608
- ② 生楽陶苑 （TEL 54-1320）
体験日：7月30日（日）、31日（月）
時 間：午前10時～正午まで
住 所：三股町長田6460-1
- ③ むかひ窯 （TEL 52-6671）
体験日：体験日については、直接お問い合わせください。
時 間：午前9時～午後3時まで
住 所：三股町樺山4363
定 員：1日当たり5人まで
- ④ 陶房ころろ （TEL 52-9288）
体験日：8月22日（火）、24日（木）、26日（土）
時 間：午前10時～正午まで
住 所：三股町夢池5115
定 員：1日当たり4人まで

体験料 1人1,500円
各窯元共通
所要時間：約2時間



果物狩り体験

※申込受付：町物産館よかもんや
TEL 52-3131

南畑さんちのブドウ狩り

体験料 1人100円 3歳未満無料

田んぼの真ん中にあるハウスで5種類のブドウ狩りを楽しもう！
試食もあるヨ♪ 持ち帰りは、品種により100g 120円～140円です。
◆ 日程：8月4日（金）～31日（木）※8月13日～15日の3日間を除く。
（午前の部）午前10時～正午 （午後の部）午後3時30分～6時
◆ 場所：南畑さんちのハウス（三股町夢池2716-1）※ 現地集合・解散です。

兒玉さんちのブルーベリー狩り

体験料 1人500円 子ども1人300円

周りは里山。自然とブルーベリーの両方が楽しめます！
摘み取ったものは、園内で食べれます♪ 持ち帰りは、100g 150円です。
◆ 日程：7月24日（月）～8月11日（金）
午前8時～午後5時
◆ 場所：兒玉さんち（三股町長田5045）※ 現地集合・解散です。



注）お申し込みは、開催日の5日前までをお願いします。なお、定員になり次第、締め切らせていただきます。

★ お問い合わせ ★ 町観光協会（町企画商工課内）
☎ 52-9085 / ファクス 52-4944

◆ 町在住昆虫写真家「新開^{しんかいたかし}孝さんの昆虫展」を開催します

町内在住の昆虫写真家、新開孝さんの昆虫写真展・講演会のお知らせです。
9回目となる今年は、講演会終了後に会場の外へ移動して、虫の生態を観察します。
力強く、美しく生きる虫たちの姿に触れてみませんか？

■写真展

内 容		町内外で撮影された昆虫などの自然写真
メイン会場	日 時	8月1日（火）～8月25日（金） 午前9時～午後5時（月曜日は休館）
	場 所	町立文化会館 エントランスホール
サブ会場1	日 時	8月3日（木）～8月25日（金） 午前9時30分～午後6時 （土曜・日曜は午前9時～午後5時）
	場 所	みまたん駅内「M★ういんぐ」
サブ会場2	日 時	8月1日（火）～8月25日（金） 午前9時～午後6時 （月曜・祝日は休館）
	場 所	町情報交流センター「あつまい」
入 場 料		無 料

■講演会

内 容	「昆虫観察の楽しみ方」 講師：昆虫写真家 新開孝さん ※講演会終了後、総合文化施設周辺で自然観察会も行います。
日 時	8月20日（日）午前10時30分～
場 所	町立図書館 多目的ルーム
入場料	無 料

※展示期間や講演会の日程などは、都合により変更することがあります。
また、自然観察会は天候によっては中止することもあります。
あらかじめご了承ください。

※お問い合わせは、
企画商工課 企画商工係（3階 ⑫番窓口）
☎：52－1114（直通）をお願いします。



◆ 「第7回 大淀川こどもサミット大会」を開催します

開 催 日	8月20日（日） 受付開始：午前9時30分 開会：午前10時 終了：午後2時ごろ
会 場	沖水川せせらぎ水路公園 （都城市吉尾町 沖水川 下沖水橋河川敷）
参加定員	幼児・小学生200人と、その保護者（先着順） ※小学3年生以下は保護者同伴が参加条件です。
参 加 費	500円 （災害保険料・昼食代を含む。保護者・同伴者もご負担ください。※入金後の返金はできません。）
イベント内容	・魚のつかみどり ・水質調査 など
申し込み方法	参加申込書に必要事項を記入して、 都城大淀川サミット事務局 （または町役場 環境水道課） まで郵送またはファクスでお申し込みください。 参加申込書は町役場 環境水道課に置いています。 また、7月に各小学校から全児童に配布します。 ※当日の申し込みはできません。
申 し 込 み 先	都城大淀川サミット事務局 都城市花繰町1－14 ☎／ファクス：23－0333



※お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係 （2階 ⑩番窓口）
☎：52－9082（直通）をお願いします。

◆「平成29年度三股町文化賞・功労賞」候補者・団体をご推薦ください

町では毎年、町の文化の向上・発展に多大な貢献があり、学術・芸術・技術・体育の各部門の功績が特に著しい個人や団体を表彰しています。

今年も11月3日（金・祝）文化の日に表彰式を開催するため、選考準備を進めています。

対象者の年齢は問いません。各部門において、皆さんの周りで素晴らしい功績を挙げた人・団体がいましたら、ぜひ推薦してください。

記

- 表彰の種類 = 文化賞、功労賞
- 対象部門 = 学術・芸術・技術・体育の4部門
- 表彰範囲 = 町内在住者、出身者や縁故者、町内所在の団体
- 選考方法 = 「文化賞等選考審査会」での審査
- 表彰式 = 11月3日（金・祝）文化の日
- 推薦書の提出先 = 町立文化会館
※推薦書用紙は町立文化会館にあります。
- 提出期限 = 8月31日（木）



※お問い合わせは、
町立文化会館 ☎：51-3462 にお願ひします。

◆戦没者慰霊と平和祈念のサイレンを吹鳴します

終戦から72周年を迎えるに当たり、戦没者の慰霊と世界恒久平和の実現を祈念するために、次のとおりサイレンを吹鳴しますので、黙とうをお願いします。

- 広島原爆投下日の黙とう = 8月 6日（日）午前8時15分
- 長崎原爆投下日の黙とう = 8月 9日（水）午前11時2分
- 終戦記念日の黙とう = 8月15日（火）正午

※いずれも1分間サイレンを吹鳴します。

※お問い合わせは、福祉課 社会福祉係（1階 ⑥番窓口）
☎：52-9061 にお願ひします。



◆「GAP（農業生産工程管理）セミナー」を開催します

2020年東京オリンピック・パラリンピックの食材は、GAP（※）基準を満たすものが優先的に使われることになっており、とても注目されている制度です。

今回、制度の基本を学べるセミナーを開催します。農産物の生産者は、ぜひこの機会をご利用ください。

※GAP（=Good Agricultural Practice）とは、農業において食品安全、環境保全、労働安全などの持続可能性を確保するための生産工程管理の取り組みです。

■日時 = 7月27日（木） 午後1時30分～3時30分

■会場 = 町産業会館コミュニティ室
（三股町大字樺山4421番地22）

■対象者 = 農作物の生産者

■講師 = 成光 昭男氏（県6次産業化プランナー）

■参加料 = 無料

■募集定員 = 先着30人

■申込期限 = 7月25日（火）

■内容（初心者向けです）

- ・GAPとは？
- ・GAPの種類や経費
- ・個別相談

ひなたGAP?

じーぎゃっぷ
JGAP?

グローバルぎゃっぷ
GLOBALGAP?



※お申し込み・お問い合わせは、
企画商工課 企画商工係（3階 ⑫番窓口）
☎：52-9084（直通）にお願ひします。
詳しくは、町の公式サイトをご覧ください。

◆ 三股町職員採用試験のお知らせ

町では、平成29年度 町職員採用試験を次のとおり実施します。

1. 採用試験の種類、職種、採用予定人員・職務の内容

種 類	職 種	採用予定 人員	職 務 の 内 容
初 級	一般事務（A）	若 干 名	町長部局などに勤務し、一般事務に従事します。
	一般事務（M） スポーツ特別選考	1 名	町長部局などに勤務し、一般事務に従事します。
	一般事務（J） 身体障害者を対象	若 干 名	町長部局などに勤務し、一般事務に従事します。
	土 木 （B）	1 名	町長部局などに勤務し、専門的業務または一般事務に従事します。

2. 受験資格（学歴は問いません。）

（1）年 齢

試験の種類	受 験 資 格
初 級	昭和62年4月2日～平成12年4月1日 までに生まれた人

（2）資 格

①スポーツ特別選考は、高等学校在学時以降に国民体育大会、全日本選手権大会（インカレ）、全国高等学校総合体育大会（インターハイ）および県予選を経て日本体育協会加盟の競技団体が主催・共催する全国大会以上の大会において8位以上の経歴がある競技者、またはその指導者（競技指導における「監督」）で、かつスポーツを通じて培った知識、経験などを生かし、現役選手または指導者として「“アスリートタウンみまた”の創造」のために貢献できる人

②身体障害者は、自力による通勤ができ、介護者なしで事務職として職務の遂行が可能で、次の要件を満たす人

ア. 身体障害者手帳の交付を受けている人

イ. 活字印刷文による出題に対応ができ、口頭による人物試験（面接試験）に対応できる人

（3）次のうちいずれか一つに該当する者は受験できません。

（ア）日本国籍を有しない人

（イ）成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）

（ウ）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

（エ）三股町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

（オ）日本国憲法施行の日以後、日本国憲法またはそのもとに成立した政府を、暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験の日時、場所及び合格発表

試 験	試 験 の 日 時	試 験 場	合 格 発 表
1次試験	9月17日（日） 午前7時30分 受付開始 午前8時10分 着 席 午前8時30分 試験開始 午後1時10分 試験終了	・町役場 ・町総合福祉センター「元気の杜」 ・町中央公民館	10月上旬に役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。
2次試験	10月中～下旬に1次試験合格者に対して行います。	・町役場	11月中～下旬に役場前掲示板に掲示するほか、合格者に通知します。

（注）試験中に携帯電話を時計代わりに使用することはできません。

（注）試験中は携帯電話の電源を必ず切り、バッグなどにしまってください。

（注）1次試験合格者は、10月上旬に町の公式サイトに掲載します。

4. 試験の方法

高等学校卒業程度の試験（初級試験）を次のとおり実施します。

試 験	試験科目	内 容
1次試験	教養試験	公務員として必要な一般的な知識および知能についての多枝選択式による筆記試験
	職場適応性検査	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみるもの
	専門試験（土木のみ）	専門的知識、技術その他の能力についての多枝選択式による筆記試験（出題分野は別表のとおり）
	作文試験（一般事務のみ）	表現力、課題に対する理解力その他の能力についての記述式による筆記試験
2次試験	人物試験	面接試験

別表 専門試験の出題分野

試験の種類	出題分野
土木（B）	数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学（構造力学、水理学、土質力学）、土木構造設計、測量、社会基盤工学及び土木施工

5. 受験手続

（1）申込用紙請求先など

- ア. 申込用紙の交付場所
町役場 総務課 職員係（2階 ⑧番窓口）
- イ. 郵便による申込用紙の請求方法
請求先 〒889-1995
宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1 三股町役場 総務課 職員係

封筒の表に「**受験申込書 請求**」と**朱書き**し、**140円切手**を貼った宛先明記の**返信用封筒（A4判が入る大きさの封筒）**を必ず同封して、総務課 職員係に請求してください。

なお、**郵送にかかる往復の日数を十分考慮してください。**

（2）申込時の注意事項

一般事務(M)(スポーツ特別選考)の受験申し込みは、成績を証明できるもの(賞状や新聞記事などの写し)を受験申込書に添付してください。

一般事務(J)(身体障害者)の受験申し込みは、身体障害者手帳の写しを受験申込書に添付してください。障害がある人で、特に何らかの措置を希望する人は、会場準備などの都合がありますので、受験申込書の「受験の際の要望事項」欄にその内容を記入してください。

（3）申込用紙の提出先・申込手続き

- ア. 提出先 町役場 総務課 職員係（2階 ⑧番窓口）
- イ. 申込手続き

所定の申込用紙に必要事項（申込用紙の「郵便はがき」欄に、受験者の氏名と住所を忘れずに書いてください。）を記入し、3カ月以内に撮影した写真と**62円切手**を所定の位置に貼って提出してください。写真の貼っていないもの、職種の記入のないものは、受け付けできない場合がありますので注意してください。

（注）郵送する場合は必ず郵便局の窓口で**簡易書留郵便**にして、その際、郵便局窓口で交付される「**書留郵便物受領証**」は、受験票が到着するまで大切に保管しておいてください。なお、封筒の表には、「**三股町職員採用試験受験**」と**朱書き**してください。

（4）受付期間

7月18日（火）～8月4日（金）
○町役場受付期間 午前8時30分～午後5時まで
（土曜、日曜、祝日は除く）
○郵送の場合 8月4日（金）消印有効

（5）受験票の交付

申込書を受理した場合は、受験票を郵送します。8月25日（金）までに受験票が到着しない場合は、総務課 職員係（☎：52-1113）に連絡してください。

6. 合格から採用まで

最終合格者を採用候補者名簿に登載し、そのうちから任命権者が採用を決定します。

この名簿からの採用は、原則として平成30年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

なお、**合格者は採用予定者より多く決定されますので、試験に合格しても採用されない場合があります。**

7. 試験関係情報の提供（緊急連絡）について

災害などによる試験日程の変更やその他の緊急連絡を、町の公式サイトおよび宮崎県町村会の公式サイトに掲載することがあります。アドレスは次のとおりです。

- 三股町公式サイトアドレス <http://www.town.mimata.lg.jp/>
- 宮崎県町村会公式サイトアドレス <http://www.myzck.gr.jp/>



※お申し込み・お問い合わせは、

〒889-1995 宮崎県北諸県郡三股町五本松1番地1
町役場 総務課 職員係 （2階 ⑧番窓口）
☎：52-1113（直通）にお願いします。

◆ 平成２９年度宮崎県就職説明会を開催します

県では、“宮崎で働きたい”と考えている人々と“宮崎県民の雇用”を考えている企業との出会いの場として就職説明会を開催します。

県内で仕事を探している人は、ぜひこの機会をご利用ください。

■会 場

都城＝８月１０日（木） 都城圏域地場産業振興センター
（都城市都北町５２２５－１）
延岡＝８月 ３日（木） 延岡総合文化センター
（延岡市東浜砂町６１１－２）
小林＝８月 ９日（水） ガーデンベルズ小林
（小林市細野１３－３）

■開催時間（全会場共通）

午後１時３０分～４時（受付 ＝ 午後１時～）

■対象者・参加手続き

学校卒業予定の人（高卒卒業予定者を除く）、既卒未就職の人、求職活動中の人、転職を考えている人など、県内での就業を希望する人であれば誰でも参加できます。（年齢制限はありません）

参加費無料。事前手続きなどは不要です。

■内 容

企業との個別面談会、ハローワークコーナーやヤングＪＯＢサポートコーナーなどの各種相談コーナー。

※お問い合わせは、

県雇用労働政策課 ☎：０９８５－２６－７１０５

詳しくは、県庁の公式サイトをご覧ください。

宮崎県就職説明会

検索



◆ 「家内労働（内職）情報」をお知らせします



県の就職相談支援センター（家内労働相談窓口）では、家内労働の情報提供とあっせんを無料で行っています。

◎家内労働をお探しの人へ

ご希望の家内労働がありましたら、就職相談支援センターにお問い合わせください（ご希望の家内労働の募集がすでに終了の場合は、ご了承ください）。
電話での相談も受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

■内職者を募集しています！

＜仕事によっては細かい作業もあり、その他の求人条件が加わる場合があります。＞

7月1日現在

仕事の内容	委託地域	工 賃
ブレザーボタン付け・しつけ縫い 他	三股町、都城市	1箇所 10円～
プラスチック製品のバリ仕上げ・ 検査・部品組立・シール貼り	三股町、都城市	作業内容による
人形の絵付けなど	三股町、都城市とその近辺、 小林市一部地域、高原町	一個 10～50円
学生服まとめ （まつり縫い、スナップ付け他）	三股町、都城市、 財部町、末吉町	一着 30～50円
縫製後の糸切りまとめ作業 （ループ、まつり、ボタン付け、 肩パット付け）	三股町、都城市とその近辺	4円～ （宮崎県婦人既製洋服製造業最低工賃に準ずる）
自動車用ハーネスのサブ作り	A：三股町、都城市とその近辺 B：三股町、都城市	A・Bともに 一本 4～20円
大島紬織り	三股町、都城市とその近辺	一反 2万～4万5千円
学生服ミシン縫製	三股町、都城市、 財部町、末吉町	一着 30～140円

◎事業所の人へ

家内労働に適したお仕事はありませんか？

「内職者募集の際には、ぜひ就職相談支援センター」をご利用ください。

※お問い合わせは、

都城就職相談支援センター 〒885-0024 都城市北原町24街区21号
宮崎県都城総合庁舎1階 都城県税・総務事務所内 ☎・ファクス：25-0300
相談日：月曜日～金曜日（土・日・祝日は休みです）相談時間：午前9時～午後5時
詳しくは宮崎県庁の公式サイトをご覧ください。

宮崎 内職

検索

◆ 生ごみ処理容器を無償で貸し出します



ごみ減量化と環境保全への意識を高めるために、一般家庭から出る生ごみを堆肥化または肥料化して自家処理をする生ごみ処理容器を無償で貸し出します。

生ごみ処理容器の貸し出しを希望する人は、環境保全係までお申し込みください。

申し込み要件

1. 町内に住民登録があり、現在も住んでいること。
2. 生ごみを堆肥化または肥料化したものを自家処理できること。
3. 町が実施する講習会を受講すること。
4. 町から同一世帯で生ごみ処理機の補助を受けていないこと。
5. コンポスト容器を設置できる土地があること。
6. 生ごみ処理容器の使用状況などのアンケートに協力すること。

申し込み方法

「三股町生ごみ処理容器無償貸与申込書兼確約書」に必要事項をご記入のうえ、町環境水道課に申し込みください。

無償貸し出しは、コンポスト容器（屋外用）1個かボカシ容器（屋内用）2個以内のいずれかになります。

※本年度に貸し出しできる個数は、コンポスト容器30個程度・ボカシ容器20個程度です。

コンポスト容器



ボカシ容器



※お申し込み・お問い合わせは、環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
☎：52－9082（直通）をお願いします。

◆ ごみ減量化講習会を開催します

環境保全への意識を高めるために、ごみ減量化講習会を次のとおり開催します。

生ごみ処理容器の無償貸し出しを希望する人は、必ず受講してください。

この講習会を受講することが、生ごみ処理容器無償貸与事業の申し込み要件となります。

期 日	8月25日（金）
時 間	午前10時～11時30分
場 所	町役場 4階 第1会議室
内 容	ごみ減量化、コンポストの使い方など
申し込み方法	電話または直接窓口でお申し込みください
申 込 期 限	7月28日（金）午後5時 期限厳守 ※定数に達し次第、締め切ります。



※お申し込み・お問い合わせは、

環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）

☎：52－9082（直通）をお願いします。

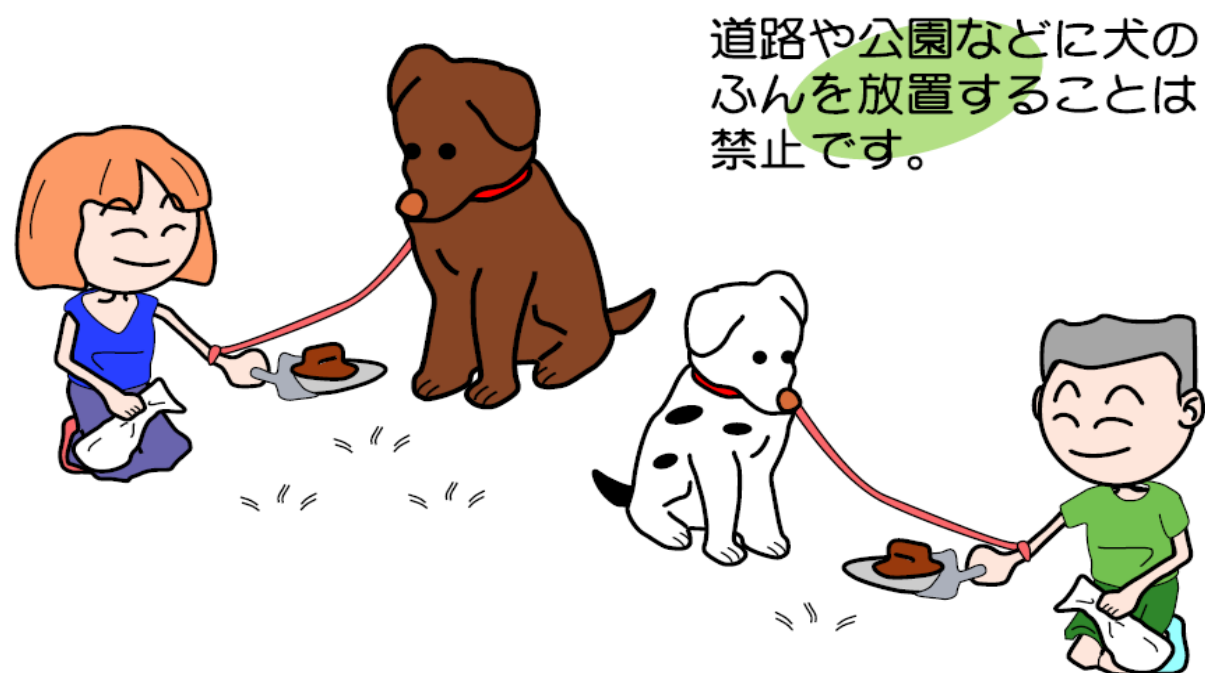
◆ イヌやネコはルールを守って飼いましょう

最近、イヌやネコなどのペットの**ふんや無駄吠えなどの苦情や相談**が増えています。ペットを飼うときには、飼い主としての責任を自覚して、同じ地域で暮らす皆さんの迷惑にならないように、ルールを守って飼いましょう。

《イヌの飼い主の皆さんへ》

イヌのふんは飼い主の責任で

持ち帰りましょう！



道路や公園などにそのまま放置されているイヌのふんがあれば、大変迷惑で不快な思いをします。またイヌのふんは寄生虫の卵や、いろいろなばい菌を持っていることがあります、大変不衛生です。

- 運動や散歩のときは、ふんを持ち帰るために、ビニール袋、スコップ、トイレットペーパーなどをいつも持ち歩きましょう。
- イヌ小屋とその周りは常に清掃しておきましょう。

※夜中や早朝などにイヌを放す人が増えています。自宅や散歩中にイヌを放す行為は、非常に危険で、多くの人に迷惑を掛けることになります。
飼い主として、また、愛犬家として絶対にやめましょう！

《ネコの飼い方のお願い》

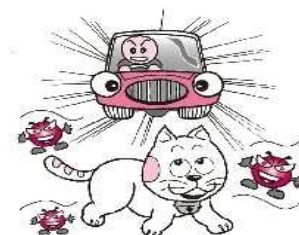
①ネコは**室内**で飼うように努めましょう！



②飼いネコには**首輪・名札**を付けましょう！



❧ 屋外は、**病気の感染**や**交通事故**などの危険がいっぱい！



❧ よその家の庭で**ふん**をしたり、花壇を荒らしたり、車の上に乗って傷を付いたり・・・**ご近所の迷惑にもなります！**



また、野良ネコに餌を与えるだけで、その後の管理をしない**無責任な行為**は、結果的に野良ネコをどんどん増やすことになります。近所迷惑であるだけでなく、**交通事故、病気や虐待**などで死亡する**不幸なネコを増やしてしまう**ことになります。

飼い主は、人と動物がうまく暮らしていくためにも、飼育する動物が人に危害を与えたり、近隣に迷惑を掛けたりすることがないように責任を持って飼いましょう。

※お問い合わせは、
環境水道課 環境保全係（2階 ⑩番窓口）
☎：52－9082（直通）をお願いします。



◆ 児童扶養手当の現況届を提出してください

児童扶養手当は、離婚・死亡などの理由で父親や母親がいない児童や、父親や母親が中程度の障害の状態にある児童が、健やかに育つことを目的に、その児童を育てている人に支給されるものです。

ただし、前年（1月分から7月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合、手当は支給されません。

<現況届（年1回）を受け付けます>

児童扶養手当の受給者は、毎年8月に児童の養育状況などを確認するために、「現況届」を提出する必要がありますので、必ず手続きをしてください。手続きがスムーズに進むように、以下のとおり集団受付の日程を設定しています。また、受付期間に来ることができない人は福祉課窓口（1階 ⑥番）で8月31日まで（土日を除く）に必ず現況届を提出してください。

この現況届を提出しない場合、受給資格があっても8月以降の手当は支給されません。

※対象者には7月末に郵送で直接案内します。

<集団受付>

■期 間 = 8月1日（火）・2日（水）

■時 間 = 午前9時30分～正午

午後1時30分～7時（受付終了時間：午後6時45分）

■場 所 = 町役場2階 第3会議室

※これまでと場所が異なりますので注意してください。

■準備するもの

①印かん（児童扶養手当用に使用しているもの）

②住民票とう本（発行日が8月1日以降のもの）

・本人の同居世帯全員の住民票

※同番地で世帯を分けているが、実際は同居している家族がいる場合は、その世帯の住民票とう本も必要です。

③児童扶養手当証書（水色）

④運転免許証または健康保険証（本人確認のため）

※以下は該当する人だけが提出してください。

⑤平成29年1月1日に町内に住民票がなかった人

⇒平成29年度所得課税証明書（発行日が8月1日以降のもの）

※平成29年1月1日に住民票があった市町村から取り寄せてください。

※同居の家族の中に平成29年1月1日に町内に住民票がない本人以外の扶養義務者がいる場合は、その人の所得課税証明書も必要です。

※発行日が8月1日以降のものが必要ですので、児童手当の現況届や他のお手続きの際に提出した人も再度提出が必要です。

⑥児童と別居していて、8月1日現在、児童の住民登録が町内にない人

⇒1. 住民票とう本（発行日が8月1日以降のもの）

※児童の所属する世帯全員〈省略なし〉のもの。

※本籍・続柄・マイナンバーが載っているもの。

2. 別居監護申立書（発行日が8月1日以降のもの）

※民生委員または学校長の証明を受けたもの。

※現況届は受給者本人が届け出を行ってください。代理人での届け出はできません。



※お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎：52-9060（直通）にお願いします。

◆ 県外で受けるこどもの定期予防接種費用の助成を行います



特別な事情（里帰り出産）などで、町と委託契約をしていない医療機関(国内のみ)で子どもの定期予防接種を受ける場合は、事前に手続きを行うことで、以下の接種に係る費用の助成を行います。

項 目		内 容
予防接種対象者		接種時に町内に住所がある人
対象となる予防接種		Hib ワクチン・小児用肺炎球菌・四種混合・BCG・水ぼうそう・麻しん風しん混合ワクチン・日本脳炎・B型肝炎などの定期予防接種のみ ※ロタウイルスワクチンとおたふくかぜワクチンの任意予防接種費用の一部助成については対象となりません。
助成の内容		助成額は町指定医療機関の委託料金が上限です。 ※予防接種に必要な検査費用や診察のみで接種できなかったときの費用は対象外です。全額自己負担になる場合があります。
必要 な 手 続 き	事前確認	事前に接種希望先の市町村区の予防接種担当課に、次の2点を確認してください。 ① 依頼書の宛名 ②依頼書の送り先
	申請書 (印かんが必要)	予防接種の前に申請が必要です。「予防接種実施依頼書交付申請書」を提出します。 <u>事前の申請がない場合は対象外です。</u> 代理申請もできます。
	依頼書の発行	申請書受理後、「予防接種実施依頼書」を発行します。
	予防接種の実施	発行された <u>予防接種実施依頼書と予診票・母子健康手帳</u> を持って接種を希望する医療機関で接種してください。
	接種費用の助成申請に必要な書類	・ 予防接種助成金請求書 ・ 医療機関で発行された領収書またはその写し(ワクチン名・日付が記載されていること) ・ 母子健康手帳または予防接種を受けたことが分かる書類 ・ 予診票(写し可) ・ 印かん(申請したときに使用した印かん) ・ 振込指定口座の通帳(間違いがあるため指定口座を確認します)

※お問い合わせは、
町健康管理センター ☎：52－8481 をお願いします。

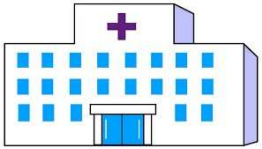
◆ 「ひとり親家庭医療費助成事業」 受給資格者証の更新を受け付けます

ひとり親家庭医療費助成事業は、母子・父子家庭の経済的負担や精神的負担を軽減し、健康増進と福祉の向上を図るために、医療費の一部を助成する制度です。

毎年8月に資格者証の更新をする必要がありますので、以下の期日に手続きをしてください。都合が悪い人は、福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番）で 8月31日まで（土日を除く）に更新の手続きをしてください。

※対象者には、7月下旬に郵送で直接案内します。

集合受付期日	8月1日（火）・2日（水）
時 間	午前9時30～正午 午後1時30分～ <u>7時</u> （受付終了時間：午後6時45分）
場 所	<u>役場2階 第3会議室</u> ※これまでと場所が異なりますので注意してください。
準備するもの	①印かん（認め印可 ※スタンプ印かん不可） ②健康保険証（世帯全員分）の <u>コピー</u> ※事前にコピーしたものを提出してください。 ③身分証明書（運転免許証など） ④養育費に関する申告書 ⑤更新通知書
世帯の状況で 必要となる書類	（ア）平成29年1月1日に町内に住民票がなかった人 ⇒ <u>平成29年度所得課税証明書</u> （発行日が8月1日以降のもの） ・平成29年1月1日に住民票があった市町村から取り寄せてください。 ・同居の家族の中に平成29年1月1日に町内に住民票がない本人以外の扶養義務者がいる場合は、その人の所得課税証明書も必要です。 （イ）母子・父子家庭の対象となる児童の住民票が町外にある人 ⇒ <u>在学証明書または学生証のコピー</u> ※(ア)、(イ)の書類について、児童扶養手当の現況届で提出される人は併用できます。 （ウ）その他 ・後日送付する案内文書でご確認ください。



※現況届は受給者本人が更新の手続きを行ってください。代理人による手続きはできません。

※手続きをしない場合、受給資格があっても8月以降の医療費助成はされません。

※お問い合わせは、福祉課 児童福祉係（1階 ⑥番窓口）

☎：52－9060（直通）をお願いします。

◆ 国民健康保険被保険者証の切り替えを行います

現在使用中の国民健康保険被保険者証（以下「保険証」）は、7月31日（月）で有効期限が切れ、8月1日（火）以降は使用できなくなります。新しい保険証は 7月下旬に郵送します。

古い保険証は、町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）に返却するか、各自の責任で処分してください。

【注意事項】

区 分	保険証	手続きなど
保険税の滞納世帯	郵送しません。	7月下旬に、国保年金係（1階 ③番窓口）で切り替えを行います。詳しくは対象世帯へ文書で案内します。
町に住民票がない大学生・専門学校生など	保険証は個別に発行しませんので、世帯に送付された保険証を使ってください。	有効期限は平成30年3月31日です。平成30年4月初めにあらためて手続きが必要になります。詳しくは世帯主へ文書で案内します。
厚生年金や各種共済組合などの年金を受けている65歳未満の人で①・②のどちらかに当てはまる人	①年金加入期間が20年以上の人 ②40歳以降の厚生年金などの年金加入期間が10年以上の人 ①・②のどちらかに当てはまる人は退職者医療制度の保険証となります。	退職者医療制度は平成27年3月末に廃止されました。 ただし、平成27年3月31日（26年度末）までにこの制度に該当した人は、65歳になるまでの間、退職者医療制度の資格が継続します。

◎国民健康保険限度額適用認定証などの申請と更新をお願いします。
※入院時の療養などにかかる窓口負担が「限度額まで」となる黄色いカードです。

70歳未満の国民健康保険加入者で、現在持っている【国民健康保険限度額適用認定証（以下《限度額認定証》という）】は世帯の所得状況の見直しにより、**8月1日以降は使用できません。**

8月1日以降も入院予定の人は新しい限度額認定証が必要になりますので、国保年金係（1階 ③番窓口）で申請手続きをしてください。

※限度額認定証の発行は随時行っています。
入院にかかる窓口負担の軽減となりますので、現在、限度額認定証を持っていない人も、入院するときは申請を行ってください。

- 《注 意》
- 限度額認定証の適用は、申請した月の初日からとなります。
 - 保険税滞納世帯には交付できません。
 - 古い限度額認定証は国保年金係（1階 ③番窓口）へ返却するか、各自の責任で処分してください。
- 《申請に必要なもの》
- 国民健康保険被保険者証・印かん（認め印可）
 - 世帯主や適用減額対象者（入院予定の人）のマイナンバーカードまたは通知カードや運転免許証など（顔写真つき証明書）
- ※運転免許証などがない場合は、年金手帳・介護保険証など（本人確認に必要です）

* **平成29年度町県民税（住民税）非課税世帯**の人は、入院時の食事代も合わせて限度額までとなる【国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証】の交付申請をしてください（70歳から75歳未満の人を含みます）。
* 保険税滞納世帯でも、非課税世帯の人には入院時の食事代が軽減される標準負担額減額認定証が発行されます。

※お問い合わせは、町民保健課 国保年金係（1階 ③番窓口）
☎：52－9631（直通）をお願いします。



◆ 骨髄提供者に奨励金を交付します

町内に住む骨髄などの提供者（ドナー）とドナーが勤務している事業所を対象に、多くの骨髄または抹消血管細胞移植の実現や、ドナー登録者の増加を図るために奨励金を交付します。

☆対象者

- ①日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、平成29年4月1日以降に骨髄・末梢血幹細胞の提供を完了した人で、提供した日、奨励金の交付申請した日に、町内に住所があり住んでいる人
- ②提供者が勤務している事業所（国や地方公共団体、独立行政法人や地方独立行政法人またはドナー休暇の取得が可能な事業所を除く）

☆奨励金の額

- ①ドナーへの奨励金は、1日につき2万円です。
 - ②ドナーが勤務している事業所への奨励金は、1日につき1万円です。
- ※①②ともにドナーが通院（検査）および入院した日数（通算7日を上限とします）

☆申請手続き

骨髄、末梢血幹細胞採集で入院をして退院した翌日から90日以内に申請してください。ドナーと、ドナーが勤務している事業所ともに申請に必要な提出書類がありますので、詳しくはお問い合わせください。



※お申し込み・お問い合わせは、
町健康管理センター
☎：52－8481 にお願ひします。

◆ 敬老祝い金を支給します

8月下旬～9月初旬にかけて、次の年齢の皆さんを対象に敬老祝い金を支給します。

支給年齢	祝金年額
満80歳（※1）	5,000円
満85歳（※2）	5,000円
満88歳（米寿）	1万円
満90歳（卒寿）	1万円
満95歳	1万円
満99歳（白寿）	1万円
満100歳以上	2万円
最高齢	3万円



対象年齢は平成28年7月2日～平成29年7月1日までの期間の満年齢です。

詳細については福祉課介護高齢者係までご連絡ください。

〈参考〉

- ※1 満80歳の対象者
昭和11年7月2日～昭和12年7月1日が誕生日の人
- ※2 満85歳の対象者
昭和6年7月2日～昭和7年7月1日が誕生日の人

※お問い合わせは、
福祉課 介護高齢者係（1階 ⑥番窓口）
☎：52－9062（直通）にお願ひします。

農林畜産業関連

◆ 8月の農業用廃プラスチック処理業務内容をお知らせします

使用済みのプラスチックは、排出業者（農業者）の責任で適正に処理することが義務付けられています。

☆ 8月の農業用廃プラスチックの処理業務を次のとおり実施します。

日 時	8月2日（第1水曜日）・8月16日（第3水曜日） 《午後1時30分～3時30分》 ★雨天時は中止になる場合があります。 ★この日時以外は受け入れできませんので、ご注意ください。
場 所	町最終処分場（クリーンヒルみまた）
搬入方法	土・くずなど異物を取り除き、 種類別・色別に分別 して20kg程度にひもなどで縛って搬入してください。
処理料金	塩化ビニル・・・1kg当たり 6円 ポリ系・・・1kg当たり 23円 硬質プラスチック類・・・1kg当たり 41円
注意事項	★処理料金は 現金支払い です。 ★ 印かん （認め印可）をお持ちください。



◆ 農業用廃棄ビニール処理量のポイント化による町商品券交換事業を実施しています

農家の皆さんへ

町農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会では、農業用廃棄プラスチック類（ビニールなど）の「再生処理利用」を目的とした排出処理をさらに促進するため、皆さんが処理した量をポイント化し、**累積したポイント数に応じて「三股町商工会オリジナル商品券」に交換します。**

農業用廃棄ビニールなどの不法焼却・不法投棄は法律で禁止されています。適正処理への認識を高めるとともに、この事業に積極的にご参加ください。

- ◎事業の対象者は、次の要件を全て満たしていることが必要です。
- ①農業を営み、町内に住んでいること。
 - ②処理日、場所や分別などを守ること。

※お問い合わせは、農業振興課 農政企画係（3階 ⑫番窓口）
☎：52－9086（直通）をお願いします。



◆ 畜産農家の皆さんへ

毎月10日・20日・30日は「町内一斉消毒の日」です

現在、海外では口蹄疫・高病原性鳥インフルエンザの発生事例が次々に報告されています。伝染病に対する防疫意識を高め、よりいっそうの防疫強化をお願いします。

「畜産農家相互の注意喚起をお願いします」

《次のことを守りましょう》

①長靴の履き替え

農場用と外出用の長靴を履き替えることで、付着したウイルスの侵入を防ぎましょう。

②踏み込み消毒槽の設置と点検

踏み込み消毒槽は必ず設置し、消毒薬が汚れたら取り替えましょう。

③農場訪問者の記録と立ち入り規制

農場内への部外者の立ち入りを禁止するほか、畜産関係者や飼料運搬車など、農場に立ち入る人や車がいつ来たかを記録し、保存しておきましょう。

④早期発見・早期通報

家畜に異常が見られたら、すぐに獣医師または都城家畜保健衛生所（☎：62－5151）に連絡しましょう。

※消毒薬・農場訪問記録用紙は、町役場で配布しています。

※お問い合わせは、農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）
☎：52－9088（直通）をお願いします。

◆ 農地の堆肥散布に対する配慮とご理解をお願いします

農業者の
皆さんへ

堆肥散布後は早めに耕運しましょう！

耕作地における堆肥などの悪臭やハエの発生による苦情が、多く寄せられています。

農業者の皆さんは完熟した堆肥を使用し、堆肥散布後は早めに耕運しましょう。また、野焼きは風向きなどに注意し、必要最小限にしましょう。特に、住宅隣接農地は、周辺への配慮をお願いします。

町民の
皆さんへ

環境保全型農業へのご理解をお願いします！

環境保全型農業（エコ農業）を行うには、堆肥などの利用が必要です。堆肥は、臭いを伴う場合があります。また害虫駆除のため、野焼きが必要となる場合があります。農業は本町の耕作地や食を守る大切な産業です。皆さんのご理解をお願いします。



※お問い合わせは、

農業振興課 畜産振興係（3階 ⑫番窓口）

☎：52-9088（直通）をお願いします。

相 談

◆ 町福祉・消費生活相談センター 「消費生活無料法律相談」を実施します

町福祉・消費生活相談センターと都城市消費生活センターでは次の日程で弁護士による消費生活無料法律相談を計画しています。町内に住む人が都城市で相談を受けることもできます。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

期 日	（三股町） 8月10日（木） （都城市） 8月25日（金）
時 間	（三股町） 午後1時30分～4時30分 （都城市） 午後1時～午後4時
場 所	（三股町） 町福祉・消費生活相談センター （都城市） 消費生活センター（都城市役所本館2階）
内 容	消費生活上のもめ事や多重債務などの法律的な問題について、弁護士が考え方や解決方法などを助言します。 個人の秘密は固く守られます。
申込方法	事前の予約が必要です。 ※申し込み多数の場合は受け付けできないことがありますので、早めにお申し込みください。



※お申し込み・お問い合わせは

町福祉・消費生活相談センター ☎：52-0999

都城市消費生活センター ☎：23-7154

をお願いします。

◆「人権相談」を実施します

いじめ・虐待などの「人権相談」だけでなく、家庭関係（夫婦・親子・離婚・扶養・相続）、近隣関係、金銭貸借、借地借家、登記などの「悩み事相談」にも応じています。気軽にご相談ください。

※予約は不要です。なお相談は無料です。

■特設人権相談

期 日	8 月 2 日（水）
時 間	午前 1 0 時～午後 3 時
場 所	J R 三股駅多目的ホール「M★ういんぐ」
相 談 員	いまむらり え ば ば し ん ご 今村理絵、馬場真吾 <u>※相談員は、変更になる場合があります</u>

■常設人権相談

日 時	平日の午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分
場 所	宮崎地方法務局都城支局 （都城合同庁舎 5 階相談室）
相 談 員	人権擁護委員・法務局職員

※お問い合わせは、

- ・特設人権相談： 総務課 行政係（2 階 ⑧番窓口）
☎：5 2－1 1 1 2（直通）
- ・常設人権相談：宮崎地方法務局都城支局
☎：2 2－0 4 9 0 お願いします。



◆「行政相談」を実施します

行政相談は、国の行政全般について皆さんの意見、要望や苦情を聴いたうえで、公正・中立の立場から関係行政機関などに必要なあっせんを行っています。また、その解決や実現を目指すとともに、皆さんの声を行政の制度・運営の改善に生かしています。国の仕事、その手続きやサービスで困っていることはありませんか。相談は無料、予約なしで気軽に利用できます。相談者の秘密は固く守ります。

「行政相談」を次のとおり実施しますので、気軽にご相談ください。

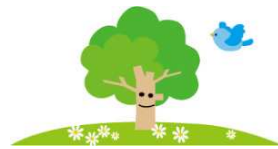
期 日	8 月 7 日（月）、8 月 2 1 日（月）
時 間	午前 1 0 時～正午
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
相 談 委 員	おおむら た み よ し く す め ぎ か ず あ き 大村田三吉、久寿米木和明

※お問い合わせは、総務課 行政係（2 階 ⑧番窓口）

☎：5 2－1 1 1 2（直通）をお願いします。



◆「無料法律相談」を実施します



町社会福祉協議会では、毎月第3火曜日に「法律相談」を実施しています。

期 日	8月15日（火）
時 間	午後1時30分～4時30分
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
内 容	土地・建物・登記・遺言・結婚・離婚・金銭面でのもめ事など、法律上のさまざまな相談・悩み事に対して、司法書士が適切に回答します。
申し込み方法	相談は 予約制 です。人数に制限がありますので、相談希望者は早めに電話で申し込むか、直接お申し込みください。秘密は固く守られます。

※お申し込み・お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎：52-1246 にお願ひします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について、相談を受け付けています。

また、電話での相談も行います。

- 相談日： 毎週月曜日・水曜日・金曜日
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」



※お問い合わせは、町社会福祉協議会
☎：52-1246 にお願ひします。

◆ 町福祉・消費生活相談センターでは相談を受け付けています



町福祉・消費生活相談センターでは消費生活のトラブルなど、さまざまな相談を受け付けています。お困りのことがありましたら、ぜひご利用ください。

■相談内容

<消費生活に関する相談>

- ・借金（多重債務）や訪問販売
- ・商品やサービスの契約解除
- ・架空請求詐欺
- ・インターネットでの消費者取引

<福祉に関する相談>

- ・心や体の健康
- ・人間関係の悩み（職場・学校・家庭など）
- ・女性相談
- ・DV被害相談

■相談日 = 月曜日～金曜日（祝日・年末年始を除く）

■時 間 = 午前9時～正午 午後1時～4時



※お問い合わせは、
町福祉・消費生活相談センター
☎：52-0999 にお願ひします。